

じどう あんぜんかく ほたいおうはやみひょう  
『**児童の安全確保対応早見票**』

じどう あんぜんかく ほ さいゆうせん かんが  
児童の安全確保を**最優先**と**考え**ます

3, 4が、  
追加され  
ました。

おおじしんたいおう しんど きょう いじょう じしん ほっせい ぼあい  
1. **大地震対応(『震度5強』以上の地震が発生した場合)**

<p>しん や じ しぎょう 深夜12時から始業</p> <p>じこく ごぜん じ 時刻(午前8時30分)前まで</p>	<p>はっせい ひ りん じきゅうぎょう よくじつ りん じきゅうぎょう 発生した日は<b>臨時休業</b>。翌日も<b>臨時休業</b>。</p> <p>じしんはっせい どうこうじかんたい かさ どうこう かんりょう こ *地震発生が登校時間帯に重なり、登校が完了しているお子 さんはお預かりします。速やかに引き取りをお願いします。</p>
<p>しぎょうじこく ごぜん じ 始業時刻(午前8時30分)から下校時刻ま で(教育活動中)</p>	<p>じどう がっこう と お ほごしゃ ちよくせつ ひ わた 児童を学校に留め置き、保護者に<b>直接引き渡すこと</b> が<b>原則</b>。翌日は<b>臨時休業</b>。</p> <p>げんそく よくじつ りん じきゅうぎょう *曜日や学年により下校時刻が変わりますが、大地震発生 直後から、児童全員が保護者への引き渡しで下校となります。 *可能な限りメール等で情報をお送りします。</p>
<p>げこうじこくごご しん や 下校時刻後から深夜 12時まで</p>	<p>よくじつ りん じきゅうぎょう 翌日は<b>臨時休業</b>。</p>
<p>きゅうじつ きゅうぜんじつ 休日、休前日(たと えば金曜日)</p>	<p>きゅうじつ あ へいじつ りん じきゅうぎょう 休日明けの平日を<b>臨時休業</b>。</p>

しんど じゃく い か じしん ほっせい ぼあい がっこう しゅうへん ひさいじょうきょう  
なお、『**震度5弱**』以下の地震が発生した場合は、学校や周辺の被災状況

はあく ほんだん たいおう ひ と ねが ぼあい しゅうだんげこう  
の把握をもとに判断して対応いたします。「引き取り」をお願いする場合や集団下校

じっし ぼあい じょうほうはいしん かつよう つうしんかのう とし  
を実施する場合も、情報配信システムを活用(通信可能な時)して、メールででき

はや し がっこう きゅうこう ぼあい きゅうしつ  
るだけ早くお知らせします。学校が休校の場合、わくわくプラザも休室になります。

2. 「暴風警報」及び「暴風雪警報」対応（台風の接近などにともない、

神奈川県下に「暴風警報」もしくは「暴風雪警報」が発令された場合

<p>午前6時の時点で発令されている場合</p>	<p>その日は臨時休業とする。                  *川崎市内の公立学校は臨時休業となります。                  *可能な限りメール等で情報をお送りします。</p>
<p>午前6時から始業時刻（午前8時30分）までに発令された場合</p>	<p>校長判断で臨時休業とする。                  *登校時間帯に重なり、登校が完了しているお子さんは学校でお預かりします。速やかに引き取りをお願いします。                  *可能な限りメール等で情報をお送りします。</p>
<p>始業時刻（午前8時30分）から下校時刻までに発令された場合</p>	<p>発令された時点で臨時休業とし、基本、引き取りとする。                  *引き取りがあるまでお子さんを学校でお預かりします。                  *可能な限りメール等で情報をお送りします。                  ①午前中に発令された場合⇒給食時間までに引き取りがない児童には、給食を提供します。                  ②午後に発令された場合⇒全児童に給食を提供します。                  *夕方になっても引き取りがない児童には、可能な限り飲食物を提供します。</p>

3. 午前6時の時点で「暴風警報」及び「暴風雪警報」が解除後

もJR東日本と京急電鉄が計画運休を実施している場合

は、当日を臨時休業とします。

4. 学校が、大規模な風水害により緊急避難場所として開設さ

れた場合、「避難所業務が終了した日」と「その翌日」を

臨時休業とします。